

論考二

『古事記』神代卷に登場する異名同種神の解釈の再整理と地域分布

——「阿須波神」と「波比岐神」をめぐって——

藤 本 頼 生

はじめに

『古事記』神代卷に登場する神名には、種々の訓注が施されている。大国主神のように多くの異名があり、それらが異名であっても同一・同体の神として考えられるような著名な神名もあれば、大綿津見神や底筒之男神・中筒之男神・上筒之男神のように、異名かつ別神として神社に祀られることがある一方で、海の神としては一括りのものとして捉えられる場合もある。そうした異名同義・同種や同体異名の神々の多くは、古代からの由緒が明確な社、あるいは著名な社に祀られていることによって既に地誌や神社史等を通じて数多くの考証がなされ、国語学的な傍証のもとにはほぼオーソライズされた形で『古事記』に訓注が施されているものもあれば、多数の異名の神々が同種・同類の性格を持つ神として一括りとなっても未だ個々の神名の由緒が詳らかでなく、不確定な御神格のままとなっている神々も存在すると思われる。

筆者は、これまで『古事記』における神名の社会的受容と神社の考証にかかる問題、社名表記と地名分布との関連

について論じてきた経緯があり、他にも式内社考証における祭神名の問題や説話集の記載と式内社の祭神論の問題を取り上げて分析を試みてきたが、⁽¹⁾本稿では、『古事記』大年神の神裔・系譜の段に登場する神であり、かつ律令期には神祇官西院に祀られたことでも知られる坐摩神の五座のうち、宅地神と考えられているものの、粕谷興紀が「神の意味のとらえ難い神である」⁽²⁾、足立尚計がその神名の語源について「いまだ五里霧中の感はぬぐえない」⁽³⁾と指摘した「阿須波神」にあらためて着目し、その辞書的解釈の異同を窺いつつ、異名同義の神々との兼ね合いと、阿須波神を祀る神社の地域分布との関係性で考察してゆく。そのなかで、古代においては神祇官の西院に祀られるような重要な神、大嘗祭の斎田の祭儀における「御膳の八神」の一柱でありながらも単に屋敷神のみのご神格だけなのかどうか、類似のご神格を持つ神々も手掛かりとしながら、僅かながらでも当該の神の性格をさらに明確化してみたい。

一 阿須波神の神名・神格に関する従来の解釈の整理

阿須波神は、『古事記』大年神の系譜段に登場する。大年神と天知迦流美豆比売との間に生まれた第五子であり、大年神の御子神の一神とされている。そこで、まずは『古事記』の当該箇所を掲げておく。

故、その大年神、神活須毘神の女、伊努比賣を娶して生める子は(中略)次に庭津日神。次に阿須波神。次に波比岐神。次に香山戸臣神、次に羽山戸神。次に庭高津日神。次に大土神、亦の名は土之御祖神。九神。⁽⁴⁾

この系譜の段に登場する大年神と天知迦流美豆比売神が婚姻して生まれた御子神九神については図1に掲げたが、

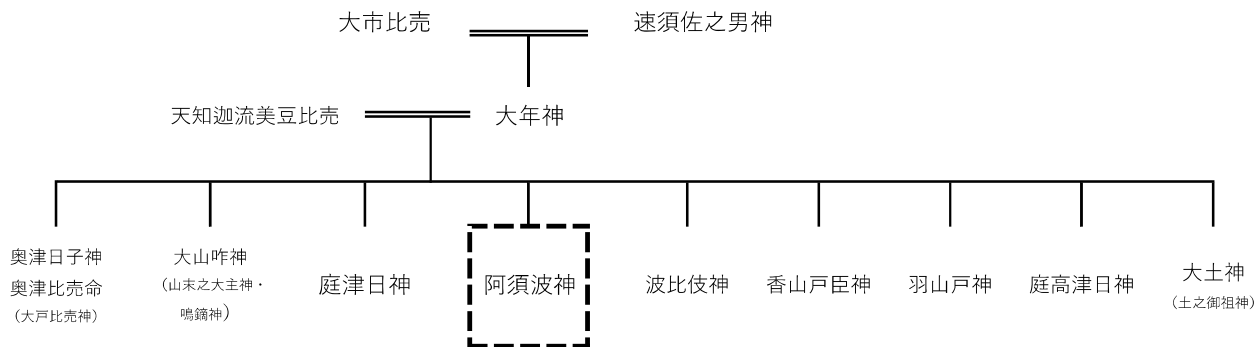


図1 阿須波神の系譜

その九神は奥津日子神、奥津比売命（大戸比売神）、大山咋神（山末之大主神・鳴鏑神）、庭津日神、阿須波神、波比岐神、香山戸臣神、羽山戸神、庭高津日神、大土神（土之御祖神）であり、これらの神々は、神名辞書等によれば、竈、屋敷、庭、農地など、主に屋敷（宅地・宮地）および農業や稲作に関する神々と考えられている。また、阿須波神は、『古事記』以外の神道古典である『延喜式』には左記のように登場している。

……座摩乃御巫乃辞竟奉皇神等能前爾白久、生井榮井津長井阿須波婆比支登御名者白氏辞竟奉者、皇神能敷坐下都磐根爾宮柱太知立、高天原爾千木高知氏、皇御孫命乃瑞能御舍乎仕奉氏、天御蔭日御蔭登隱坐氏、四方国乎安国登平久知食故、皇御孫命能宇豆乃幣帛乎、称辞竟奉久登宣。

（『延喜式』祝詞 祈年祭条）

『延喜式』祝詞以外にも、『延喜式』神名帳の宮中神の条には、「宮中神 廿六座 神祇官の西院に坐す御巫等の祭る神廿三座 坐摩巫の祭る神五座（並大。月次、新嘗）」として「生井神・福井（さくる）神・綱長井神・波比祇神・阿須波神」が登場しており、大社に列し、月次、新嘗祭で幣帛を預かる神社とされる。また、坐摩神は、摂津国 西成郡一座（大）坐摩神社（大月次新嘗）とある。同じ平安期に記された

斎部広成『古語拾遺』の「神籬を建て神々を祭る」の項には、

御巫⁽⁵⁾が祀る神として、高皇産霊、神皇産霊、魂留産霊、生産霊、足産霊、大宮売神、事代主神、御膳神、(已上は今、御門巫の斎き奉る所なり)(中略)坐摩。「是、大宮地の霊なり。今坐摩の巫の齋ひ奉れるなり。」

とされており、次いで『万葉集』卷二〇の四三五〇番の帳丁若麻績部ノ諸人(わかおみべのものひと)の歌には、

庭中の 阿須波の神に 木柴刺し 我は斎はむ 歸り来までに

とある。この和歌の訳としては、国文学者で歌人でもある折口信夫によれば「屋敷内の空き地に入らっしゃる、阿須波の神の前に、木の柴を折ってさし立て奉って、わたしの身の上をば、浄め謹み、祈って居てくれよ。私が帰って来る迄の間⁽⁶⁾」としており、「小柴(木柴)挿す」という語についても折口は、「道の神を祀る法。道の辺に、一郷・一村を守る神は、旅人を障ふる故、その神の存する衢・辻に小枝を挿して神意を安めて、其處を過ぎ、兼ねてわが行路の平安を祈るので、ぬさを奉るのも同じ事である。但、其郷・其村の人が、わが神を祀るにも小枝をさす事は、勿論である。卷二十「庭中のあすはの神にこしばさし(四三五〇)の柴は、後者である⁽⁷⁾」と解している。

阿須波神の神名解釈についての学術的な研究は、戦前期に溝口駒造が著した「坐摩神に就ての一考察」の論考をはじめとして、戦後は今井福次郎や須川邦彦、益田勝実、市村宏ら国語学や民俗学などからも論考が見られるほか、⁽⁸⁾

式内社研究に関連しては志賀剛が座摩神に関連して阿須波神と波比祇神の神名解釈について地名との関連で論考を記している。近年では、前出の足立尚計が足羽神社の社名と同社の祭神とされている阿須波神と県内地名に関して詳細な分析・整理をなした論考を記している。加えて「足羽神社」と阿須波神の研究については、伴五十嗣郎・杉原丈夫・白崎正一郎・柴田知明らによる先行研究がある。前出の足立は、伴らの足羽神社と阿須波神の先行研究について、信仰的真実かつ現状を尊重して執筆したものもあるが、一部の論考には独断的な内容も多いと評しており、とくに伴の論考に対しては、白崎・杉崎両氏が感情的な批判を述べていることもあって、足立も「紳士的な論の進め方には好感を持つ」ものの、「学術文献としてみるならば極めて、記述に慎重さを欠いたものと言わざるを得ない」と批判している。⁽⁹⁾

いわゆる神名解釈や訓注の類については、近世には本居宣長が『古事記伝』にて、「強て云はば、足場の意にや、足を阿須と云は、…地の名足羽などは是なり……さて某場と云ときは、音便にて濁れども、もと爾波（庭）の義なれば波は清音なり、故此神の名は清音に唱ふるなり」「凡て何處にまれ人の…足踏立る地を守り坐す神なるが故に家毎に祭りしにや」と足場に関する音便変化を述べて足場の神と説いている。また幕末期には六人部是香が阿須波神、波比岐神について『日中神事記』に、「此は神名式また祝詞式にもともに上在御井神と共に挙て座摩御巫乃祭る由見えたるに因て毎日に仕奉るべき事は論ひなく然式には御井神と一連には挙げたれども此はもとより庭にて祭り奉りつる本乃謂を勘え定めて此処に別に挙げつるなり」と述べ、⁽¹⁰⁾庭の神としているほか、戦前期の昭和十一年に保田與重郎が「阿須波、婆比支は宮庭の神、竈神とも云。」と記している。⁽¹¹⁾このほか昭和十九年には、佐佐木信綱・今井福次郎が著した『万葉集神事語彙解』において、⁽¹²⁾

あすはのかみ「阿須波の神」

庭の守護神。古事記・祈年祭祀詞にもその一名が見える。古事記上「庭津日神、阿須波神」について古事記傳は「足場の意にや、此神は人の物へ行くととも、萬の事業をなすとも、足踏立つる地を守ります神なるが故に、家毎に祭りしにや」と述べてゐる。倭訓栞「常陸國、鹿島に阿須波明神あり。庭の神なりとへり。旅出などをも祈るなるべし。首途を鹿島立と云ふも、是より出でたる由鹿島本縁に見えたれど、本社より起れる諺なるべし。」

と記し、本居宣長の解釈を引用しつつ、近世中期の国学者である谷川士清の『倭訓栞』にある庭の神、旅の神といった解釈をも記している。戦後、国文学者の金子武雄はその著『延喜式祝詞講』⁽¹³⁾において、

：万葉集の歌の、「阿須波の神に 小柴刺し」の「阿須波の神」は火に関係ある竈の神ではなからうかと思はれ、更には「小柴」も或は「あすはひの木」の小枝を指してゐるのではなからうかとさへ思はれるのである。(中略)古事記の記事を見ても、竈の神であることを否定する積極的な理由はなさうである。講義が阿須波・婆比支を竈の神として、「大年神の御子と在す事も少縁の由緒には非りけり」と指摘してゐるやうな事や、火・竈・土・山・庭の相互の関係も考へてみれば、寧ろ肯定し得る理由が多いやうに思はれるのである。さうすれば「婆比支」も亦、恐らく灰に関係ある御名であらう。

と述べ、波比岐神との関連も含めて阿須波神が竈の神であると考えている。これに対して同じく国文学者の倉野憲司

は、『古事記』における神名注釈のなかで、⁽¹⁴⁾

名義共に未詳であるが、宅神である。祈年祭祝詞の中に、座摩の御巫の祭る皇神等として、生井・栄井・津長井・阿須波・婆比支の名が見える。また「庭中の阿須波の神に小柴刺し吾は斎はむ帰り来までに」(四三五〇)の歌がある。

と述べており、同じく武田祐吉も『延喜式祝詞』の注釈にて、⁽¹⁵⁾

敷地の神。足岩の義で、家屋の基礎となる地中の岩石。古事記に、以下の二神を大年の神の子とする。

「庭中の阿須波の神に小柴刺しわれはいはむ帰り来までに」(万葉集卷二十、防人の歌)。

と述べ、ともに阿須波神を宅神として考えている。⁽¹⁶⁾ また、小島憲之は『万葉集』の注釈にて、⁽¹⁷⁾「阿須波の神―古事記上巻に、大年神が天知迦流美豆比売を娶って生んだ九神の中に阿須波神・波比岐神があり、祈年祭祝詞に、阿須波・婆比支とある。詳しくは不明。」と述べ、その性格の詳細は不明としており、神道学者の梅田義彦は梶杜吉次の著した『大日本神名辞書』を増補改訂した同書において、⁽¹⁸⁾

古事記傳に、強いていわば、阿須波は足場の意にや。人の足踏み立つる所を足場という。場は庭の畧にて(中略)

この神は人の他所に行くとても、萬の事業をなすとても、足踏み立つると所を守り給う神なれば、家毎に祭りしにや、とあり。一説、神名考には、この神は庭の神にて、唯邇波という言葉なりと。また阿須の須は佐に通いて阿須は朝なり。阿須波は即ち朝庭なり、云云ともいえり。大年神の御子、御母は天知迦流美豆比賣にして、御事績詳かならず（古事記）。

としており、足場の神、庭の神という神格であるとしている。これに対して西宮一民は、『古事記』⁽¹⁹⁾や『古語拾遺』⁽²⁰⁾の注釈において阿須波神を次のように述べ、「足磐」の約「あしは」が「あすは」に音転した語であり、語義未詳であったが、延喜式祝詞や万葉集の例からみて屋敷地の神、宅地神であるとしている。

名義は「宅地の基礎が堅固なこと」。「足磐」の約「あしは」が「あすは」に音転した語。祝詞に「座摩の御巫の辞竟へ奉る皇神等の前に白さく、生井・栄井・津長井・阿須波・婆比支と御名は白して」（祈年祭）とあり、また「庭中の阿須波の神に小柴刺し吾は斎はむ還り来までに」（万葉、卷二十、四三五〇）とあり、また越前国（福井県）に「足羽郡」があり、『延喜式』神名帳に「足羽神社」（大野郡）があり、著名な名である。しかし、語義未詳であった。ただ、祝詞の「座摩」の思想や、記の大年神の系譜の配列および『万葉集』の例から、「屋敷神」であろうということは言われてきた。それに違いない。それならば「足磐」の義として、家屋の基礎である屋敷（宅地）がしっかりしていることと考えることができる。「あしは」が「あすは」になる例に、たとえば「居処領（いかしり）」が「座摩」と、「す」と「し」の母音交替の形がある。「阿須波の神」は屋敷の土地神であるから、

祭るときは、屋前の庭の真中にひもろぎを立てて神降しをする。その例が『万葉集』の前掲歌である。須佐之男命の子の大年神と天知迦流美豆比売との間に生まれた九神中の第四子。

(西宮校注『古事記』)

延喜式、神名帳、宮中神の条に「座摩巫祭神五座」として、「生井神・福井神・綱長井神・波比祇神・阿須波神」の五神の名を掲げている。生井(いきいきした井)・福井(栄える井)・綱長井(生命の長い井)の三神は井の神。ハヒキは境界、アスハは基盤で、ともに屋敷神をさす。これらを総合して、牛カシリ(居処領)の神と言った。「座」は「居処」、「摩」はシリの音転スリの宛字。つまり敷地の神で、注に「大宮地の神の霊」とある通りである。この神を祭祀するのは座摩の巫である。

(西宮校注『古語拾遺』)

こうした阿須波神にかかる記載の変遷を受けて神社新報社編の『増補改訂 日本神名辞典』では、⁽²¹⁾「…名義は不詳であるが、足磐の約「あしは」が「あすは」に音転したもので、宅地の基礎が堅固なことの意とする説もある。(中略)その性質はおそらく屋敷神といふものであったらう。」としており、西宮の解釈を主とした記載となっている。同じく福井県内の神職であり国文学者でもある粕谷興紀も西宮の解釈を受けて、自身が注釈を付けた『延喜式祝詞』のなかで、⁽²²⁾「阿須波・婆比支―古事記上にも、「次阿須波神、次波比岐神」と連なって見える神で、神の意味のとらえ難い神である。萬葉集の防人の歌に「庭中の 阿須波の神に 小柴刺し 我は斎はむ 帰り来までに」(20四三五〇)とあり、屋敷神であったことが知られ、その点で座摩神として祭られていることの理由が分かる。」と述べ、阿須波神が屋敷神であるという説をとっている。直近の解釈である『古事記学センター 神名データベース』⁽²³⁾(國學院大學古事記学センター)では、

大年神の系譜の中に見える。大年神と天知迦流美豆比売との間に生まれる。

万(20・四三五〇)に「庭中の 阿須波の神に 小柴さし 我は斎はむ 帰り来までに」という例が見えることから、庭に小柴を立てて降神する神籬祭祀の神であり、旅の安全を守る神として信仰されていたと論じる説があるほか、足場の神とする説もある。また、和名抄に足羽郷が見えることから、元来は現在の福井県福井市足羽地域の土着の神で、葦葉神、あるいは、土の神とする説もある。

としており、宅神、屋敷神とする西宮説とは異なり、本居宣長以降出されてきた種々の説に配慮した形で『万葉集』の歌に登場する神籬祭祀の神、旅の安全を守る神をはじめ、足場の神、福井県福井市足羽地域の土着の神、葦葉神、土の神とする説をとっており、戦後、国語学の立場から武田祐吉や西宮一民らの解釈に基づき、徐々に庭神→宅神→屋敷神へとその神格の解釈が確定しつつあった流れとは一線を画している。また、前出の足立は、「阿須波神の性格は大年神系譜に連なる他の神々と同様、帰化系の客人神的な性格、すなわち、地主神・屋敷神的性格と、雨乞神としての漢神的性格の二面を持っているとみられる。さらに、そこには、かつて『マツロワザル』神としての畏怖・崇観念を内在させたいわばスサノヲ神の孫神らしい性格を持ち合わせているとみられよう」と述べ、雨乞神、漢神的性格もみられることを指摘している⁽²⁴⁾。

加えて名義からみる阿須波神の諸説としては、かつて柴田知明が、①足場説(本居宣長)、②足岩説(武田祐吉・西宮一民)、③集落説、④堅岩説、⑤崩崖説(柴田知明)という、五つの説を整理して地名としての「アス」に関連した説を唱えたが、これ⁽²⁵⁾まで各氏の神名解釈説を掲げてきたなかで、その解釈から窺い知る阿須波神の性格は、前出

注釈者	本居宣長	谷川士清	林天然	樺杜吉次 (増補改訂 版は梅田義 彦)	保田與重郎	佐佐木信綱 今井福次郎	金子武雄	倉野憲司	武田祐吉	西宮一民	神社新報社	粕谷興紀
書籍	『古事記伝』	『倭訓栞』	『房総名所 文学』	『大日本神 名辞書』	『校注 祝詞』	『万葉集神事 語彙解』	『延喜式祝詞 講』	『古事記』 (注釈)	『延喜式祝 詞』 (注釈)	『古事記』 (校注)、 『古語拾遺』 (校注)	『日本神名辞 典』	『延喜式祝 詞』 (注釈)
年代	1822年	1877年	1911年	1926年	1936年	1944年	1951年	1958年	1958年	1979年 1985年	2001年	2013年
神格 (主なもの)	足場の神 → 足場の神 → 足場の神 → 足場の神 → 足場の神 → 足場の神 → 足場の神 → 足場の神 → 足場の神 → 足場の神 → 足場の神 → 足場の神 庭の神 → 庭の神 → 宮庭の神 → 庭の神 → 庭の神 → 庭の神 → 庭の神 → 庭の神 → 庭の神 → 庭の神 → 庭の神 → 庭の神 旅立の神 旅立の神 → 旅立の神 → 旅立の神 → 旅立の神 → 旅立の神 → 旅立の神 → 旅立の神 → 旅立の神 → 旅立の神 → 旅立の神 → 旅立の神 → 旅立の神 電神 → 電神 → 電神 → 電神 → 電神 → 電神 → 電神 → 電神 → 電神 → 電神 → 電神 → 電神 宅神 → 宅神 → 宅神 → 宅神 → 宅神 → 宅神 → 宅神 → 宅神 → 宅神 → 宅神 → 宅神 → 宅神 屋敷地の神 屋敷地の神 屋敷地の神 屋敷地の神 屋敷地の神 屋敷地の神 屋敷地の神 屋敷地の神 屋敷地の神 屋敷地の神 屋敷地の神 屋敷地の神											

図 2 阿須波神の解釈の変遷

の足立も「アスハ」の名義から纏めていることもあって、足立の解釈も踏まえつつ改めて阿須波神の解釈を整理すると以下の通りとなる。

- ① 阿須波神は、座摩の御巫の祭る皇神等として、生井・栄井・津長井・阿須波・婆比支とあり、坐摩の神の一神。生井・栄井・津長井の神は井の神。坐摩神は神祇官西院に祀られた五柱の神の総称である。
- ② 阿須波神を祭る著名な神社としては、坐摩神社、足羽神社（ともに式内社）などがある。福井県の足羽神社は継体天皇が男大迹王皇子として越前にいた時、大宮地の霊を祀ったという由緒がある。
- ③ 阿須波神は語義・事績不詳ではあるが、『万葉集』にも登場するように旅の安全を祈る神として古来より信仰されてきた。「阿須波の神」は屋敷の土地神であるから、その神を祭るときは、露天、つまり屋敷地の前の庭の真中に神籬を立てて神降しをする神籬祭祀の神であることが語られている。その事例として掲げられる歌が『万葉集』の四三五〇番の歌である。
- ④ 阿須波神は波比岐神とひとつながりの神であり、ともに屋敷神的性格を持つ神である。波比岐神は宅神であり、境界の神でもある。

⑤阿須波神の性格としては、宅神（屋敷神・土地神、敷地神）という性格以外に、旅立ちの神、家屋の基礎神の性格、庭の神、事業をなす際の基礎、足場となる神、竈神、雨乞神といった性格があると解されてきたが、現代に近づくにつれ、宅神、屋敷神としての性格が強く解釈されてきた傾向にある（図2参照）。

こうした五点の整理ができるが、前出の足立は、自身の論考にて阿須波神について、足羽神社の元となる原足羽神社の足羽氏が奉祀した阿須波神に比定して、「その縁起は、司祭氏族足羽氏の衰退とともに在地の継体天皇伝承と深く結びつくことで変容していったものと考えたい。さらに坐摩神とりわけ波比岐神との関係より、阿須波神の神の性格が『マツロワザル』神より宮中神・宮比神へと転換して行った」としている。波比岐神との関連については後述するが、足立は福井の足羽神社を中心に考察していることもあり、地域性という面では全国的に範囲を広げてさらに検討・分析を重ねて現実性を高めてゆく必要もある。それゆえ、これらの種々の神名解釈を元にして次に、

①そもそも阿須波神は大阪の坐摩神社や福井の足羽神社以外に、どの地域やどのような神社に多く祀られているものなのか？

②阿須波神が祀られる神社は、社名や地名などとも関連があるのか？

③阿須波神が祀られる神社にはどのような由緒があるのか？

といった三点を窺うことにより、阿須波神の御神格をさらに深く掘り下げてみたい。

二 阿須波神を祀る神社からみた阿須波神

先に述べたように、阿須波神の御神格を①～③の観点に基づいて、さらに深く掘り下げるにあたり、とくに②の阿須波神が祀られる神社は、社名や地名、地域性などとも関連があるのかという点を平成七（一九九五）年に神社本庁が作成した『全国神社祭祀祭礼総合調査（平成の祭データ）』を用いて調べてみたい。同データを用いて一覧表を作成したのが表1であるが、表1は阿須波神を御祭神（主祭神・配祀神）として祀る神社の一覧である（表2は境内社に阿須波神を祀る神社の一覧）。この表を作成するにあたり、特徴として述べられることのひとつとしては、明らかに福島県、とくに境内社も含め会津地方を中心に集中して阿須波神を主祭神として祭祀する鬼渡神社という名称で祀る神社が際立って多いことである。また、表3の鬼渡神社の社名を冠する神社の一覧も同様に『全国神社祭祀祭礼総合調査』を用いて作成したものである。

表3は先に述べた通り、阿須波神を祀る神社のなかで福島県に集中的に分布している鬼渡神社について一覧を作成したものであるが、阿須波神を祀っていない神社であっても鬼渡神社を名乗っている社も存在しており、茨城県内に二社鎮座する鬼渡神社の御祭神は、先に掲げた『倭訓栞』にある「鹿島立ち」なる言葉で登場していた鹿島神宮の御祭神、建御雷命である。また、郡山市片平町字中ノ澤に鎮座する鬼渡神社のように、猿田彦神を主祭神とする鬼渡神社も見られる。⁽²⁷⁾ また、南会津郡下郷町の鬼渡神社のように阿賀川支流の戸石川の氾濫による水害常襲地に鎮座し、水害との関連を窺わせるような神社もみられる他、鬼渡と書いて「にわたり」「きわたり」と称する神社も見られるが、「にわたり」と称する場合は、福島県の南会津郡の下郷町の庭渡神社一社を除いてすべて阿須波神を祀る神社ではない。

表1 阿須波神を祀る神社（主祭神、もしくは配祀神として、合祀神は除く）

県名	神社名	祭神	鎮座地	神社名読み方
山形県	北畠神社	《主》北畠顯信、北畠親房 《配》猿田彦神、阿須波神	天童市大字荒谷字小才勝 421	きたばたけじんじゃ
福島県	岩上神社	《主》菅原道真、大山祇命、阿須波神、波比伎神、国之常立命、豊雲野神、宇比地迺神、須比智迺神、角杵神、活杵神、意富斗能地神、大斗乃弁神、淤母陀疏神、阿夜訶志古泥神、伊邪那岐神、伊邪那美神	南会津郡下郷町大字豊成字屋根畑 554	いわがみじんじゃ
福島県	鹿島神社	《主》武甕槌神、 《配》阿須波神、大雷神	南会津郡舘岩村大字鬘斗戸字沢ノ目 201	かしまじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、豊城入彦命、波比伎神	南会津郡下郷町大字栄富字堂林丙 961	おにわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、波比伎神	南会津郡只見町大字長浜字居廻 215	おにわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、波比伎神	南会津郡只見町大字十島字上居平 872	おにわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、《配》波比岐神	南会津郡伊南村大字耻風字上平 293	おにわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、波比岐神	耶麻郡熱塩加納村大字米岡字上台乙 912	おにわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、波比岐神	郡山市湖南町福良字館ノ下 547	きわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、波比岐神	河沼郡会津坂下町大字勝大字鬼渡山 1567	きわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、波比岐神、 《配》住吉三神、天照大神、磐梯明神	河沼郡湯川村大字田川字作園乙 110	きわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、波比岐神、 《配》応神天皇、倉稲魂神	河沼郡柳津町大字猪倉野字屋敷添甲 920	きわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、波比伎神	河沼郡柳津町大字大柳字宮ノ前甲 257	きわたりじんじゃ
千葉県	諏訪神社	《主》阿須波神	木更津市矢那 518	すわじんじゃ
千葉県	阿須波神社	《主》阿須波神	市原市市原 74	あすわじんじゃ
山梨県	伊勢神明社	《主》大日靈尊、素盞鳴尊、誉田別尊、倉稲魂神、稚産靈神、大年神、若年神、保食神、御井神、阿須波神、波比伎神、津長井神、御年神、水分神、大倉沢神、広高沢神	西八代郡下部町上田原 2243	いせしんめいしゃ
新潟県	十社	《主》阿須波神、阿比岐神	西頸城郡能生町大字太平寺 1450 番地	じゅっしゃ
福井県	足羽神社	《主》継體天皇、生井神、福井神、綱長井神、阿須波神、波比岐神	福井市足羽 1-8-25	あすわじんじゃ
岐阜県	阿多由太神社	《主》大歳御祖神、大物主神、 《配》家津御子神、早玉之男神、熊野久須美命、阿須波神	吉城郡国府町木曾垣内 1023 番地	あたゆたじんじゃ
滋賀県	鈴休神社	《主》阿須波神、波比岐神	蒲生郡日野町内池 666	すずやみじんじゃ
大阪府	坐摩神社	《主》生井神、福井神、綱長井神、阿須波神、波比祇神	大阪市中央区久太郎町 4 丁目渡辺 3 号	いかすりじんじゃ
大阪府	積川神社	《主》生井神、栄井神、綱長井神、阿須波神、波比岐神	岸和田市積川町 349 番地	つがわじんじゃ
兵庫県	建速神社	《主》天照大御神、阿須波神、波比伎神、須佐男神、菅原道真	揖保郡太子町阿曾 428	たてはやじんじゃ
奈良県	三十八柱神社	《主》神産日神、高御産日神、玉積産日神、生産日神、足産日神、大宮壳神、御食津神、事代主神、生井神、福井神、綱長井神、波比祇神、阿須波神、櫛石窓神、豊石窓神、生鳥神、足鳥神、園神、韓神、御食津神、火雷神、高倍神、大宮壳神、酒弥豆男神、酒弥豆女神、鳴雷神、伊邪那岐命、伊邪那美命	桜井市大福 479	みそやはしらじんじゃ
岡山県	足次山神社	《主》阿須波神	井原市井原 25	あすわやまじんじゃ
大分県	歳神社	《主》大年神、御年神、若年神、阿須波神、波比岐神	宇佐市大字今成 139 番地	としじんじゃ
鹿児島県	阿良波須神社	《主》阿須波神	始良郡蒲生町白男 1309-1	あらはすじんじゃ

（参考）龍神社（古名が阿須波宮・阿須波神社）ただし《主》大綿津見神 千葉県船橋市海神 6-21-18

賀茂神社（旧祭神が阿須波神として伝承）《主》賀茂別雷命 邑智郡羽須美村阿須那 3

なお、鎮座地については、『全国神社祭祀祭礼総合調査』の発行時にあたる平成 7 年当時の住所表記であることに留意されたい。

表 2 阿須波神を祀る神社（境内社）

県名	神社名	祭神	本社	鎮座地
福島県	鬼渡神社	阿須波神	蠶養國神社	会津若松市蚕養町 61-1
千葉県	阿須波神社	阿須波神	松山神社	匝瑳市松山 1127
新潟県	十柱神社	大己貴神、大地主神、弥都波能売神、大山祇神、草野姫神、速秋津日子神、速秋津比売神、埴山姫神、阿須波神、波比岐神	彌彦神社	西蒲原郡弥彦村弥彦 2898
京都府	須波神社	阿須波神	賀茂別雷神社	京都市北区上賀茂本山 339
滋賀県	足羽神社	阿須波神	三重生神社	高島市安曇川町常磐木 1239
島根県	縣神社	阿須波神	伊爾波神社	平田市国富町 2

（参考文献）足立尚計「足羽神社と阿須波神」『福井市立郷土歴史博物館研究紀要』第4号、平成8年

表 3 社名が鬼渡神社の一覧

県名	神社名	祭神	鎮座地	神社名読み方
茨城県	鬼渡神社	《主》武甕槌命	笠間市手越 825	おにわたりじんじゃ
茨城県	鬼渡神社	《主》武甕槌命	東茨城郡御前山村松山 195	きとじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、豊城入彦命、波比伎神	南会津郡下郷町大字栄富字堂林丙 961	おにわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、波比伎神	南会津郡只見町大字長浜字居廻 215	おにわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、波比伎神	南会津郡只見町大字十島字上居平 872	おにわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、《配》波比岐神	南会津郡伊南村大字耻風字上平 293	おにわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、波比岐神	耶麻郡熱塩加納村大字米岡字上台乙 912	おにわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、波比岐神	郡山市湖南町福良字館ノ下 547	きわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波大神	会津若松市高野町大字中沼字江添丙 75	きわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波能神、波比岐能神	河沼郡河東町大字倉橋字クネノ内丙 308	きわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、波比岐神	河沼郡会津坂下町大字勝大字鬼渡山 1567	きわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、波比岐神 《配》住吉三神、天照大神、磐梯明神	河沼郡湯川村大字田川字作園乙 110	きわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、波比岐神 《配》応神天皇、倉稲魂神	河沼郡柳津町大字猪倉野字屋敷添甲 920	きわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》阿須波神、波比伎神	河沼郡柳津町大字大柳字宮ノ前甲 257	きわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《合》熊野大神、《主》猿田彦神	郡山市片平町字中ノ澤 100	にわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》祭神不詳	南会津郡南郷村大字下山字上高野田 1123	にわたりじんじゃ
福島県	鬼渡神社	《主》伊邪那岐命、伊邪那美命	河沼郡柳津町大字胃中字牧 1608	にわたりじんじゃ

（参考文献）『全国神社祭祀祭礼総合調査』平成7年、神社本庁

なお表2、3とも各神社の鎮座地については、『全国神社祭祀祭礼総合調査』発行時の平成7年当時の住所表記である。

また鬼渡神社については、いずれも小規模の社にて近世期の地誌等でも鎮座の由緒が不詳のことが多いが、由緒が明らかなものとしては、大同年間（八〇六―八一〇年）に阿須波神・波比岐神を勧請したとされる郡山市湖南町の鬼渡神社があることから、その由緒を『福島県神社名鑑』から掲げると、

鬼渡神社は本村より北壱町五〇間鶴山館の傍らに鎮座。阿須波神、波比岐神を祀る。地鎮神なり。

相傳ふ「此地田圃の中に突出し、近く猪苗代を隔て磐梯の峻嶺に面し、四時風勢烈しく、農作物為に稔らず民家の障害尠からざるを以て、大同年中館主土子某社を茲に草創し穀禾成熟衆庶安寧を祈る。爾来靈驗著く村民神徳を仰ぎ深く尊崇せしと。天正の末、館主断絶社頭も衰頹せしが保科氏の時代延寶中當村長谷川造酒之丞なる者其の子兵夫（後日向ト改ム）をして神職となし、當社に奉仕せしめ専ら社頭復旧の経営をなさしむ。夫より代々の領主此地を過くる毎に當社に参拝し本殿鳥居の宮繕を加える。例祭八月十五日、神殿（方三尺）拝殿（縦一間半、横二間）。

一説に「往昔病悩山（今の磐梯山）崩壊の時、沙礫が飛散し奇石二個を此の山に遺す。時の館主小祠を建て其石を祀り後社殿を改造し鬼渡神社と尊崇せり」と。其石今に遺存せり。之に因りて觀るも創設の古きを推知するに足れり。

といった由緒が残されており、阿須波神は多くの御神格のなかで主として語られる宅神的な性格の神である「地鎮の神」とされている。また、奇岩を祀るという点では武田祐吉が説いた神名解釈とも関連する由緒でもある。

次いで「おにわたり」、「きわたり」、「にわたり」といった呼称の「音」の面で点を考えると、阿須波神は「庭中の神」でもあるが、「庭渡神社」という名称の神社も福島県内には存在する⁽²⁹⁾。この庭渡神社は、吉田東伍の『大日本地名辞書』の記載に基づけば、表4にある西白河郡泉崎村の庭渡神社のことであるが、石の玉を御神体として御祭神に大己貴命を祀っており、鶏に因む伝説を持つというが、阿須波神との関わりという点では直接の関連性は見られない。また、吉田東伍は、陸前、栗原郡の金成（かんなり）にある地名伝承と神社との兼ね合いから、

…今按、庭渡神は、白河関以北、奥州諸郡、至る処に之を祭る、其由緒縁起、紛転として、帰着を知らず。而も、綜合して之を考へ、条理の存在を推し求むるに、畢竟するに、道祖、即、岐神にして、古書に阿須波の神といへるに同じ。万葉集上総国防人の歌に、にはなかの阿須波の神に小柴刺し吾は祝はむかへりくまでに」とあるを明証す。此事は、既に、下総国印旛郡公津の阿須波神社、東葛飾郡船橋の龍神社の条に所見ありて、古へ、道祖には、小柴さして旅行の安全を祈るを風俗とす。されば、式内宮城郡志波彦神社、栗原郡志波姫神社を初め、名取郡笠島の道祖神、黒川郡志戸田の柴社、いづれも同神と聞こえたり。此神は、庭中に祭るを法とせるが故に、又、庭辺神とも称へられしか。是れ新案に出づと雖も、古義に庶幾からん（吉田東伍『大日本地名辞書』第七卷 奥羽、五〇〇頁、「陸前（宮城）栗原郡 金成の項」）

と記している。吉田の『大日本地名辞書』では、阿須波神との関連を『万葉集』四三五〇番歌に求めており、この四三五〇番歌にある「小柴さし」は、道祖神に小柴をさして旅行の安全を祈る習俗に因むものであり、阿須波神は

表4 にわたり神社の一覧

県名	神社名	祭神	鎮座地	通称
栃木県	高男荷渡神社	《主》高竈神、軻遇槌神	今市市轟 1239	
山形県	荷渡神社	《主》猿田彦命	村山市大字土生田 3209-9 (字大沢)	
山形県	荷渡神社	《主》天村雲神	村山市大字富並字宮前 1759-1	
山形県	荷渡神社	《主》倉稲魂命	尾花沢市大字正厳字浦宿 466-3	お荷渡様
福島県	荷渡神社		東白川郡矢祭町大字茗荷字目ノ久保 59	
福島県	鬼渡神社	《合》熊野大神、《主》猿田彦神	郡山市片平町字中ノ澤 100	鶏大権現
福島県	鬼渡神社	《主》祭神不詳	南会津郡南郷村大字下山字上高野田 1123	
福島県	鬼渡神社	《主》伊邪那岐命、伊邪那美命	河沼郡柳津町大字胃中字牧 1608	
栃木県	新渡神社	《主》日本武尊	宇都宮市上小池町 499	
宮城県	仁和多利神社	《主》武内宿禰、《配》天照皇大神	多賀城市笠神 1-7-20	二渡権現
宮城県	庭足神社	《主》天照皇大神、少彦名命	牡鹿郡女川町大字竹ノ浦字竹浦 34	
福島県	庭渡神社	《主》高皇産霊神、豊受比売神	伊達郡梁川町大字二野袋字庭渡 63	
福島県	庭渡神社	《主》庭渡大神	西白河郡大信村大字増見字外面蟹沢 1	庭渡さま
福島県	庭渡神社		白河市大字萱根字鎮守前 12	
福島県	庭渡神社		白河市大字桜岡裏山 71	
福島県	庭渡神社	《主》大己貴命	白河市大字久田野字宇宮前 89	
福島県	庭渡神社		西白河郡西郷村大字真船字池ノ端 34	
福島県	庭渡神社		西白河郡東村大字上野出島字板倉前 287	
福島県	庭渡神社		西白河郡泉崎村泉崎大字泉崎字新宿 24	
福島県	庭渡神社	《主》大己貴命	石川郡浅川町大字山白石字宮下 262-3	
福島県	庭渡神社	《主》阿須波能神、波比伎能神	南会津郡下郷町大字大松川字二階岨甲 73	
福島県	庭渡神社	《主》天水分命	いわき市四倉町大字大森字館 144	
福島県	二羽渡神社	《主》高良玉足命	相馬郡新地町小川字二羽渡 46	二羽渡さま
宮城県	二渡神社	《主》伊弉諾尊	牡鹿郡女川町大字大石原字石原 35	
宮城県	二渡神社	《主》伊弉諾尊、伊弉冉尊	牡鹿郡女川町大字小乗浜字小乗 23	
宮城県	二渡神社	《主》伊弉諾尊	牡鹿郡女川町大字高白浜字崎山 59	
宮城県	二渡神社	《主》少彦名命	石巻市竹浜字磯棚 1	
宮城県	二渡神社	《主》高良玉垂命、 《配》速須佐之男命	柴田郡村田町沼田字中森山 9	にわたしさん
宮城県	二渡神社	《主》伊邪那岐神、伊邪那美神	本吉郡志津川町戸倉字長清水 33	
山形県	二渡神社	《主》天照皇大神	東置賜郡川西町大字上奥田 2512	
福島県	二渡神社	《主》伊弉諾命、伊弉冉命	大沼郡会津高田町大字富川字宗右エ門作 725	

なお、鎮座地の住所表記については『全国神社祭祀祭礼総合調査』発行時の平成7年当時の表記である。

道祖神、岐神であつて庭渡は庭辺（にはあたり）が語義ではないかと説いている。加えて吉田は、阿須波神が兄弟神の庭津日神と同一神ではないかとし、それ故『万葉集』で詠われたのではないかとしている。

しかし、そもそも農耕祭祀を行う庭（場）の神とされる庭津日神と同一神となると、近年、阿須波神にかかる各解釈にて多く説かれてきた宅神・屋敷神と考えられるご神格とは類似するものの、やや性格が異なってくるものと考ええる。さらに柳田国男が鬼渡はニワタリに尊称の「オ」が付いたものであり、鶏の伝説、信仰が多く存する地域であるためであると説くような鶏にかかる由緒と、前出の福島県西白河郡泉崎の地名伝承⁽³⁰⁾にもあるニワタリ神（三渡明神、御渡明神、見渡明神、鬼渡権現、荷渡権現、鶏足権現、庭鳥神）の由緒との関係性をどう考えるかという点もある⁽³¹⁾。なお、庭渡神社については、表4に福島県、山形県、宮城県、栃木県、茨城県を主に、庭渡神社という名の神社を示したが、一社だけ阿須波神が御祭神として見られる社もあるものの、荷渡神社に祀られる神には一定性がなくバラバラである。また、見渡神社、根（子）渡神社という神社も東北から南関東にかけて多く存在するが（見渡神社Ⅱ三七社・根（子）渡神社Ⅱ一二社）、同社には祭神に阿須波神が祀られておらず、その多くが天村雲命や天水雲命、大己貴命や田心姫命、天水分大神⁽³²⁾とされていることもあり見渡神社については、阿須波神を祀る鬼渡神社との関係性は低いものと考えられよう。

三 阿須波神と波比岐神、興玉神・宮比神

次に前出の表1～4以外の点から阿須波神を考えてみたい。具体的には、『古事記』には直接登場する神ではないが、もう一つの土地の地主神的なものとして知られており、庭上での神籬磐座の祭祀が残存している社としても知られる

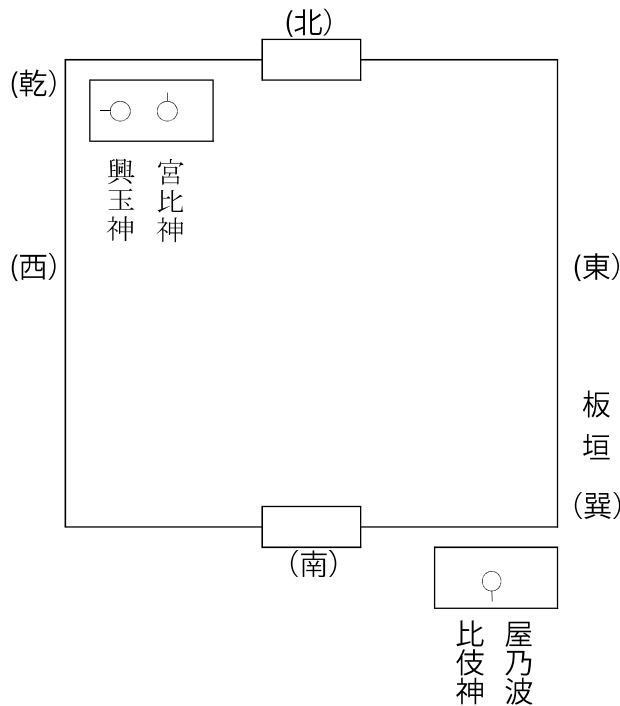


図3 興玉神・宮比神・屋乃波比伎神の配置
(『神宮祭祀概説』83頁より)

伊勢の神宮の所管社との関連である。伊勢の神宮には、『皇大神宮儀式帳』にも「在大神宮西川邊。無御殿⁽³³⁾」と記され、古形を残す磐座祭祀の簡素形態として考えられている⁽³⁴⁾。滝祭神社のほか、内・外宮のご正宮の宮地には興玉神・宮比神・屋乃波比伎神・四至神・大土御祖神などの地主神がそれぞれ所管社として祀られている。そこで、これら興玉神・宮比神・屋乃波比伎神についても少し触れながら阿須波神の御神格についての何らかの手掛かりを探し出してみたい。

皇大神宮のご正宮の御敷地内に祀られている興玉神・宮比神・屋乃波比伎神の三神については(図3参照)、神宮司庁編『神宮要綱』によれば、三神は、伊勢の神宮の内宮ご正宮の御垣内に祀られる地主神であり、興玉神は大田命であるとも、大田命の祖もしくは同体とされる猿田彦神であるとも考えられているが、祭祀は比較的遅い時代に現れ

ており確定した神格とはされていない。これらの三神のうち、とくに興玉神は現在、神籬・磐座祭祀が行われる神として知られているが、神は石畳の上にある岩に鎮まるとされており、⁽³⁵⁾五十鈴川の川上、皇大神宮の正宮の御敷地の地主神と考えられている。御垣内では、興玉神と同一の場所でもう一つの磐座にて宮比神が祀られており、神宮では宮比神を「一説には宮邊の神とし、又宮廻神となし、大宮賣神ならんとも云ふ」としている。加えて『神宮要綱』では、宮比神を平田篤胤が天鈿女命の名称の一つと解釈していることから、平田篤胤の解釈は天孫降臨に

縁ある猿田彦神の異名同神と称される興玉神が宮比神と同所に祀られることの理由を考えればそのことは明らかであるとも記載している。⁽³⁶⁾ 御敷地の対極には屋乃波比伎神も祀られており、こちらは、神宮では阿須波神と同じく大年神から生まれた坐摩の神の一柱である波比岐神のことであつて神庭の守護神と考えられている。⁽³⁷⁾

興玉神は、皇大神宮の月次・神嘗祭の折の由貴大御饌に先立ち、前儀としてまずこの神を祀ることとなっており、その点では神宮の三節祭の斎行の上でも非常に重要な神として考えられている。興玉神は『神宮雜例集』の年中行事にも見えており、鎌倉期からは興玉神祭として神宮の年中行事の一つに数えられている。阪本廣太郎は、「興玉」は「冲玉」のことで、国玉神（国魂神）を大宮地の地主神として鎮祭されたもので、豊受大神宮の土宮（大土御祖神）と同様に古く上代に起源する神とする。⁽³⁸⁾ また屋乃波比伎神については、石畳を構えて祭祀するのは興玉神と同様であり、神宮においては神庭の守護神、御敷地の神霊として鎮祭されたものと考えられている。⁽³⁹⁾ 皇大神宮御敷地の内、板垣御門の外に神座が設けられており、乾（西北隅）に祀られている興玉神・宮比神とは、瑞垣の対極線上（巽―東南隅）に祀られている神である。この屋乃波比伎神は、阿須波神と同じく大年神から生まれた坐摩の神である波比岐神のことも考えられている。

屋乃波比伎神が皇大神宮の御正宮御敷地内に祀られているにも関わらず、坐摩の五神のなかで波比岐神と対にて祀られることの多い阿須波神の名は、神宮の別宮・撰末社・所管社一二五社の中には見られない。この点については、阪本廣太郎は『神宮祭祀概説』にて宮比神を取り上げて次のように指摘している。⁽⁴⁰⁾

…宮比神は皇大神宮の板垣内の西北隅に、興玉神と背向になって、同じく石畳の形式にて祭られて居る。この神

の祭祀も「建久年中行事」に始めて見えるのであるが、その祭神に対しては古来種々の臆説があり、或は大宮売神又は天鈿女命に擬し（平田篤胤の古史成文・宮比神御伝記・神宮要綱）又は庭津日神（毎事問）に配する等一定する処がない。しかし次の屋乃波比伎神と同じく、この神も興玉神と同様に大宮地の地主神として古くより、鎮祭されたものと考えらるる。

屋乃波比伎神は古く「矢乃波波岐皇神」「矢乃波波木神」とも称し、皇大神宮の板垣外の東南隅に、同じく石畳の形式にて鎮祭せられ、その祭祀は前の宮比神と同様に、「建久年中行事」に始めて見えるのである。但しこの神の名は古事記に見えて居り、又その祭祀は、式の祈年祭の祝詞にもあるやうに、御井の神々と共に座摩巫の祭る神であつて、古より朝廷に於て、之を大宮地の神霊と崇められて居るのであるから（古語拾遺）、神宮に於ても御敷地の霊として鎮祭されたものと思はる。而してこの神と宮比神とは常に相並んで祭祀を受けられつゝある処から思ふに、前の宮比神は或は座摩神の一柱たる阿須波神に相当するのであるまいか。或は「毎事問」⁽⁴⁾に云へる如く、波比伎神と同神系（兄弟神）なる庭津日神の転訛せるものとも考えらるるのである。

而して此等の地主神の座地が「建久年中行事」に、「宮比神御在所、興玉後、御前乾玉垣角也、矢乃波波木神御在所、御前巽方荒垣角也」とある如く、今も御敷地の乾（西北隅）と巽（東南隅）とにあるが、大蔵省の織部司にも辰巳隅神と戌亥隅神とを祭ったことが三代実録（元慶三年閏十月廿三日）に見えて居るので、その間に何等かの連絡がないものかと考えられるのである。

また、祭祀学の立場から中西正幸は、その著『伊勢の海と神宮』において、この三神について、

…延暦儀式帳において、三節祭後の十八日に、大宮処の四方にまします宮廻神百二十四前を祀った。しかしながら年中行事では、地祭物忌などが奉仕する十五日の興玉祭、十八日の宮比・矢乃波々木神祭のふたつにわかれ、大宮処の乾・巽において地霊が二度にわたって祭られることとなった。⁽⁴²⁾

と述べており、阪本や中西の論にもとづけば、神宮の三節祭（六月・十月・十二月）にて宮比神・屋乃波比伎神とが祀られ、興玉神についても別個に祭祀がなされていたことや、阿須波神と波比岐神とは一对の神であるという点をも含めて考えると、阪本廣太郎が指摘する通り筆者も宮比神が阿須波神ではないかとも考える。この点については西川順土がかつて神道古典にみえる元初の神々を題材にした「同体異名の神観」という論考⁽⁴³⁾で、「同体異名による考え方も、時代によって相違しているように思われる」と指摘している点も含めて考えると、何らかの形で阿須波神が宮比神という名称となり、のちに異名の神として登場したものとも考えることもできるが、『神宮要綱』に記載のある興玉神⁽⁴⁴⁾、猿田彦神、宮比神⁽⁴⁵⁾天鈿女命、といった論との関連もなお慎重に検討し再考する必要がある。

なお、宮比神、屋乃波比伎神はいずれも石畳の上で磐座にて祀られる神であるということから、いわゆる神籬・磐座祭祀との関連については、同じく磐座祭祀が斎行されている皇大神宮の所管社の滝祭神が「御殿、無」と『皇大神宮儀式帳』に明確に記されており、祭祀考古学の立場から笹生衛が「桺などの樹枝に神霊を招くものという古代「神籬」のイメージは、あくまでも中・近世の古典解釈に折口信夫の「依代」の考え方を加え、祭祀遺物を当てはめて解釈したもので、古代の神籬の実態を示してはいない」と指摘して古代の神籬の実態は霊威の強い神霊の御形を奉安し祀る区画・遮蔽施設であるとする論を説いた点を加味して考えると、あくまで古態、原初形態は磐座のみの祭祀で

あったものと考えられる⁽⁴⁵⁾。加えて阪本廣太郎も説くように、興玉神自体の祭祀は鎌倉以降に神宮の年中行事に数えられるようになり、祭祀としては重要であるものの遅れて現れる祭祀であるという点から考えると、前述した阿須波神の各解釈の整理の③に示したような、阿須波神が屋敷の土地神であるから、その神を祭るときは露天、つまり屋敷地の前の庭の真中に神籬を立てて神降しをする神籬祭祀の神であり、その事例として掲げられる歌が『万葉集』の四三五〇番の歌であるという解釈とは、やや相容れない面があることになる。その点でいえば、地誌の『房總名所文學』に記されているように、『万葉集』の四三五〇番の歌が、旧上総国府推定地に近い市原台地の上に鎮座し、旅立ちの神として阿須波神を祀った阿須波神社（市原市市原）、もしくは船橋市に鎮座する龍神社のことを詠んだものであり、阿須波神が古代からの神籬祭祀に基づく神であるという考え方は⁽⁴⁶⁾、同社のある市原の地は古代から発展した地ではあり、小柴を神前に捧げるような習俗はあったとは考えられようが、神籬祭祀の神という神格はむしろ後世に付会された伝承からくる考え方であるといえよう。

おわりに

以上、「阿須波神」と「波比岐神」に着目し、その辞書的解釈の再整理を行い、異名同義の神々との関係性と、これらを祀られる神社の分布や地名等との関係性でその性格が捉え難いと考えられてきた阿須波神のご神格の考察を試みた。本論では、鬼渡神社の分布のこともあり、あえて千葉の阿須波神社など主に東日本にある伝承を中心に考え、福井の足羽神社との関連性についてほとんど触れられてはいないが、尚、先行研究については、その一部を掲げておいたものの、地誌や民俗伝承なども含め十分に参照、考察できていない点もあり、その点では本稿はいまだ試論の域

を出るものではない。しかしながら、従来の阿須波神の性格にかかる研究は、前述したように、『古事記』『延喜式祝詞』等の神名解釈以外には、福井県に鎮座する阿須波神を祀る足羽神社の鎮座と県内地名との関係性、神名解釈との関連、あるいは坐摩神との関連で説かれたものが多く、それらの解釈では、国語学からの解釈に加え、地方史・郷土史からの研究が加わったことによって、むしろ神名解釈が分類化しすぎてその解釈が混迷・混沌としている感が強く表れており、前出の足立が指摘するように、阿須波神の語源や神格については「いまだ五里霧中の感はぬぐえないまま、近年はその関心すらも薄らいで来たようである」というような状況にあったものと考ええる。今般、あらためて阿須波神にかかる種々の神名解釈を詳細に窺い、再整理してゆくことによって、「阿須波神」は、神祇官西院にて祭祀される重要な神である坐摩の神五座の一座、つまり大宮地の神霊という以外に、家屋の基礎としての神の性格、道祖神的な性格や神庭の神、事業をなす際の基礎、足場となる神、竈神といった御神格の付加・変遷があり、近年はとくに宅神・屋敷神としての御神格を中心とする考え方へと収斂された解釈になりつつあることが明らかとなった。

一方で、阿須波神は波比岐神と一対で祀られることが多い神であり、その点で屋乃波比伎神として皇大神宮の御敷地内に祀られている波比岐神や興玉神、宮比神について窺うことによって、阪本廣太郎が説くような宮比神が阿須波神と同一神として捉える見方についても改めて検討を加えてみた。加えて、阿須波神が鎮座する神社の分布について窺うと、福島県をはじめ「鬼渡神社」という社名にて東北地方で集中的に祭祀している神であることが明らかとなったが、鬼渡神社は小規模な神社であるために由緒が不詳なものが多く、阿須波神がなぜ「鬼渡」と称される神社に祀られるにいったったのか、また地域性と阿須波神との関連性は、必ずしも明確化することはできなかった。但し、鬼渡神社には「にわたり」「きわたり」などの呼称で鎮座するものもあり、こちらについては一覧化を試みたものの、

地域性は見られるが必ずしも阿須波神との関連性はないことが明らかになった。また鬼渡神社が集中的に分布している福島県を中心に地名や地形などとの関連性、有意性については、地誌、地名辞典等から窺い知る限り、一部で水害との関連性を窺えるような地域に鎮座している社もあり、その点では土地の鎮めの神であるということも考えられるかも知れないが、実際には一社のみであり、他に庭渡神社や見渡神社、根渡神社など類似の名称で鎮座する神社との共通性、地名や地形との確実な有意性を窺い知ることはできなかった。

また、『万葉集』四三五〇番歌との関連にて阿須波神の御神格を考えると「小柴挿す」という語句との関連で旅の安全を祈る旅立ちの神、道祖神的な神であるという解釈もあるが、これを古代における阿須波神の御神格として考えることができるかどうかという点から見れば、笹生衛が近年明らかにした神籬や磐座祭祀に対する見方を踏まえて検討を加えると屋敷地の前の庭の真中に神籬を立てて神降しをする神籬祭祀の神であるという解釈から説く古代からの阿須波神の神格はやや成り立ち難く、むしろ後世に付加された御神格ではないかという点を指摘した。

今後は、本稿では触れられなかった大嘗祭の斎田における「御膳の八神」としての性格についての考察も含め、さらに由緒が未詳の神社等についても地誌などの確認や現地の民俗伝承・祭祀などの確認なども行った上で継続的に検討・考証を進めていきたいと思う。地誌などは近世期までのものが多く、史料から由緒等も遡ることには学術的な限界もあるが、本稿はあくまでも試論的な研究でもあるため、各位からのご批評・指摘、教示を戴ければ、幸甚である。

註

- (1) 藤本頼生「『古事記』に見られる神社関連地名呼と社名表記についての一考察——八俣大蛇段「須賀」の宮にちなむ社名表記と地域分布を例に」『古事記学』五号、二〇一九年、「『古事記』社名表記の社会的受容と神社考証における現代的課題」『古事記学』三号、二〇一七年、「美作国式内社考証をめぐる諸問題——地域研究における「神社」の鎮座地比定に関連して」『式内社のしおり』七〇号、二〇〇四年、「小盆地宇宙の神々と信仰」『郷土再考』角川学芸出版、二〇一二年、などである。
- (2) 粕谷興紀注解『延喜式祝詞 付中臣壽詞』和泉書院、二〇一三年、七二頁。
- (3) 足立尚計「足羽神社と阿須波神」『福井市立郷土歴史博物館研究紀要』第4号、平成四年、一頁。
- (4) 倉野憲司校注『古事記』岩波書店、一九六三年、六一頁より参照。
- (5) 御巫は、神祇官八座の神々に奉仕する御巫、御門、生嶋、坐摩、中宮、東宮のことを指すと解されている。
- (6) 和歌の訳については『折口信夫全集 第5巻 口釋万葉集下』中央公論社、四六〇頁、にある訳を用いた。
- (7) 『折口信夫全集 第6巻 万葉集辞典』一六五頁。
- (8) 今井福治郎「房総万葉地理考——1—阿須波の神」『万葉集研究』（通号1）万葉茜会、一九五五年、二九〜四〇頁、須川邦彦「阿須波神」『海の信仰（下）』海洋文化振興会、一九五六年、八七頁、益田勝実「庭中の阿須波の神に木柴さし」『日本文学』一七（九）日本文学協会、一九六八年、二二〜二三頁、市村宏「庭中の阿須波の神」『次元』六九年六号、一九六九年、一〇〜一二頁、三上巖「阿須波の神」『阿須那史考』阿須那公民館、一九五七年、三頁、土屋正夫「阿須波の神」『国民文学』七八（八）国民文学社、一九九一年、一一一頁、「阿須波神」西牟田崇生編著『家庭の祭祀事典——神棚と敬神行事』国書刊行会、二〇〇五年、五〇頁、などがある。
- (9) 前掲足立「足羽神社と阿須波神」一〜三頁。
- (10) 六人部是香『日中神事記』昭和十三年（原著は文政十（一八二七）年）、五色屋書房、二三四頁。
- (11) 保田與重郎校注『校注祝詞』講談社、一九八七年、一一頁（復刻 保田與重郎文庫・新学社版）もとは一九三六年発行。

- (12) 佐佐木信綱・今井福次郎『万葉集神事語彙解』有精堂出版部、昭和十九年、二〇三頁。
- (13) 金子武雄「阿須波・婆比支」考『延喜式祝詞講』武蔵野書院、一九五一年、三五二―三五五頁（本稿では一九八八年発行の復刻版を参照）。
- (14) 倉野憲司・武田祐吉校注『古事記祝詞 日本古典文学大系1』岩波書店、一九五八年、一一一頁、当該箇所は倉野憲司の校注である。
- (15) 前掲『古事記祝詞 日本古典文学大系1』三八九頁、当該箇所は武田祐吉の校注である。
- (16) 尚、倉野は自身が校注を施した『古事記』岩波書店、一九六三年、六一頁の校注部分にて、「共に宅神。祈年祭祝詞に見える。」としており、解釈は一貫している。
- (17) 高木市之助・五味智英・大野晋校注『万葉集 四』尚、四の校注は小島憲之による（岩波書店、一九六二年、四二〇頁）。
- (18) 梅田義彦編著『増補改訂 大日本神名辞書』堀書店、昭和四十七年、五頁（なお、梅田の本のベースとなっているものは、相杜吉次の大日本神名辞書（1926）である）。
- (19) 西宮一民校注『古事記』新潮日本古典集成 新潮社、一九七九年、三八八頁。
- (20) 西宮一民校注・斎部広成『古語拾遺』岩波書店、一九八五年、八八頁。
- (21) 『増補改訂 日本神名辞典』神社新報社、平成十三年、九一〇頁。
- (22) 粕谷興紀注解『延喜式祝詞 付中臣壽詞』和泉書院、二〇一三年、七二頁。
- (23) 國學院大學古事記学センターホームページ、「古事記神名データベース」<http://kojiki.kokugakuin.ac.jp/shinmei/asuhanokami/>（令和元年十一月二十八日アクセス時の記載に基づく）。
- (24) 前掲足立「足羽神社と阿須波神」二〇―二二頁。
- (25) 柴田知明『足羽という地名』明治書院、昭和五十八年、四三―五二頁。
- (26) 前掲足立「足羽神社と阿須波神」二一―二二頁。
- (27) 『福島県神社名鑑』（平成十六年、福島県神道青年会編）によれば、同社の由緒には、磐座（岩倉）と称する所にお伊勢山（古代祭祀場遺跡の所に大神宮祭神、天照大神、社地八間四方、立ち木5本、社殿一尺社があったと語り伝えられているとあり、承和年間に勧請された猿田彦神を祀り、のち現在地の熊野社境内に遷り熊野大神を合祀された。郷人達誰れ云うとなく

鬼渡大権現様を庭渡（にわたり）様、庭鶏（にわとり）権現様と唱えるようになったとある。

(28) 前掲、福島県神道青年会編『福島県神社名鑑』の鬼渡神社の項参照。

(29) 吉田東伍『大日本地名辞書』第七卷 奥羽、富山房、一九〇〇年、九〇頁。

(30) 前掲吉田『大日本地名辞書』九〇頁。

(31) 鶏の信仰とニワタリ神との関係については、一例ではあるが柳田国男は『定本柳田国男集 二十七卷』（筑摩書房、昭和三十九年）のなかで「白い鶏」という論考を残しており（四二二～四二三頁）、また「山島民譚集」「石神問答」のなかでも鶏と神とについて触れた箇所があるが（「山島民譚集（三）」『柳田国男集 5』ちくま文庫、四〇六～四〇八頁）柳田も鬼渡神、荷渡神と鶏との関係について社の地域分布にかかる指摘はなしているものの、明確な示唆をするまでには至っていない。

(32) 前掲柳田「白い鶏」『定本柳田国男集 二十七卷』四二二頁。

(33) 『皇大神宮儀式帳』の記述については『神道大系 神宮編一 皇大神宮儀式帳止由氣宮
儀式帳太神宮諸雜事記』（財団法人神道大系編纂会、昭和五十四年、七五頁）の記載によった。

(34) 岡田莊司編『日本神道史』吉川弘文館、平成二十二年、四頁。

(35) 興玉神、宮比神ともに同じ石畳の上にそれぞれ磐座があり祀られている。現在は神籬のような樹木が一本ずつ磐座に寄り添うように石畳の上に生えている。

(36) 神宮司庁編『神宮要綱』昭和三年、一六六～一六七頁。

(37) 前掲『神宮要綱』一六七頁。

(38) 阪本廣太郎『神宮祭祀概説』神宮司庁、昭和四十年、八一頁。なお阪本は、戦前期に神宮禰宜や神部署長、神宮皇學館教授などを歴任、内務省神社局、神祇院においては宮地直一の後任として考証課長、祭務課長となった人物として知られている。

(39) 前掲阪本『神宮祭祀概説』八二頁。

(40) 前掲阪本『神宮祭祀概説』八二～八四頁。

(41) 『毎事問』は、安永七年に度会清在が著述したものである。

- (42) 中西正幸「興玉の神」『伊勢の海と神宮―二見ヶ浦の神々―』国書刊行会、平成八年、九九頁。
- (43) 西川順土「同体異名の神観」『神道大系月報35（吉川神道）』財団法人神道大系編纂会、昭和五十八年十月、二―六頁。
- (44) 笹生衛「神の籬と神の宮」『神道宗教』二三八号、平成二十七年四月、五一―五二頁、同「神籬―その実態と古代祭祀―」『館報』vol 16、國學院大學神道資料館、平成二十九年二月、四―五頁。
- (45) 注34にも記したように、現在は玉神、宮比神ともに磐座と神籬的な樹木が石畳の上にあるが、笹生の論からいえば、あくまでも磐座祭祀が主であったということになる。
- (46) 林天然編『房總名所文學』多田屋支店、明治四十四年、一一一、一四三頁。